

# 契 約 書

依頼者 以下（甲）という依頼会社宮崎警友興信所以下（乙）という次の  
通り調査依頼を締結する。

## 第一条（甲）の義務

甲及び乙は令和3年 年 月 日付の調査依頼に基づき契約をする。

乙に対して甲は金 円（手付金）調査終了後金 円の支払いを

甲及び乙は確認した。（調査期間 日）

## 第二条 甲の調査を乙は適格かつ正直に伝へ、報告する。

プライバシーポリシー・個人情報保護法に基づき第三者に漏洩しない。

## 第三条 甲乙の義務

甲乙は、何事も隠さず正直に報告し、共に協力しあう義務がある。

## 第四条 紛争の解決及び合意管轄裁判所

本契約から本契約に関連して、紛争が応じた場合には、両当事者は、かかる紛争等を友好的に解決するよう合理的な努力をするものとする。両当事者によって、紛争等が友好的に解決出来ない場合は、訴訟については、宮崎地方裁判所一審専属的合意管轄裁判所とする。

本契約成立を証する為、本契約書2通作成し、甲乙は署名押印の上、各1通を保有する。

令和 年 月 日

甲：〒 ー

住 所：

氏 名： (捺印)

乙：〒880-0841

宮崎市吉村町江田原 307-4-302

☎0120-94-77-66

携 帯 090-3196-7669

メール [kenzon2716@gmail.com](mailto:kenzon2716@gmail.com)

宮 崎 警 友 興 信 所

代表社員 中 村 健 三

備考 ※ 解約はクーリングオフに基き1週間、但し調査開始後は解約不能

※ 車の追尾は2台必要の為、追加料金となります。宿泊遠・距離の場合は別料金

※ 車の追尾不能の場合GPS使用の場合は追加料金となります。

免責事項:当社はお客様の故意・怠慢・過失又は不注意等により、調査に関する情報を秘密厳守されなかったことに起因する何らかの事態が生じた場合、一切の責任は負いかねます。